

# 新型コロナウイルス集団感染防止のための 対応について

社会福祉法人ワーナーホーム

2020年4月6日～4月20日

# 感染拡大防止のための基本方針

3原則

対応  
指針

**集団感染予防**（クラスターにならない）

**職員の所得補償**（正職員およびパート）

**経済的損失の最小化**

**3密防止のための管理体制**

**職員の体調管理**（体温、呼吸、倦怠感、味覚・嗅覚変化）

**感染者が出た際のリスク管理**

**ソーシャルディスタンスの確保**

**利用者の体調管理**（外出禁止、支援内容の変更、検温記録）

**人員体制**

感染  
情報

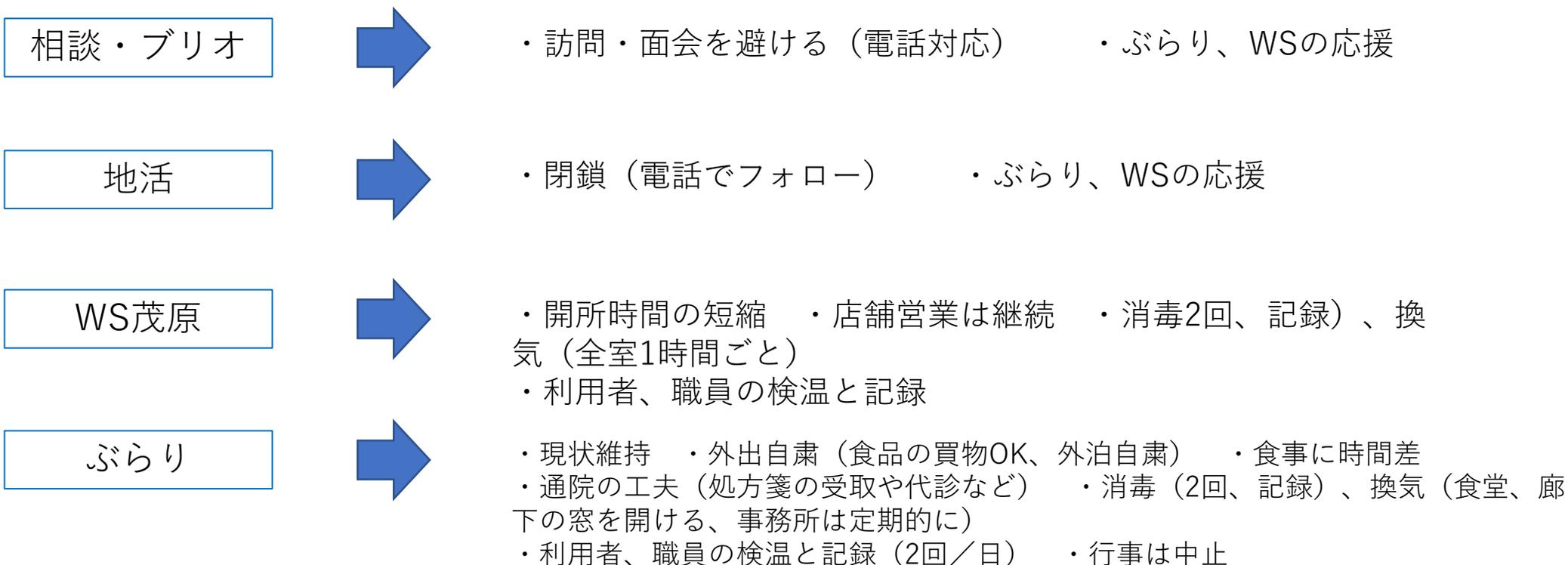
**県内市町村別感染情報（毎日） + 国内、国外情報**

# 第1ステージ（感染拡大防止、行動自粛体制）2020.4.6～4.20

長生拠点

## 利用者の通所・居住場所の確保を優先した体制

- ・全利用者、職員のマスク着用（反復使用、利用者については販売又は支給）
- ・**外出自粛の徹底（人と接触しない）**
- ・通院方法の変更（処方箋の受取りなど）



## 第2ステージ（非常時体制）

長生拠点

**グループホームの存続を最優先とし、圏域全職員で休日体制で運営する。**

- ・通所系は閉鎖、居住系は電話対応
- ・利用者のストレス対策
- ・**外出禁止**

